

直轄国道における点検支援技術の活用原則化

- 直轄国道における橋梁・トンネル・舗装の定期点検業務及び道路巡視の一部項目について、点検支援技術の活用を原則化し、定期点検の高度化・効率化を推進。
- 本取組により、地方公共団体など他の道路管理者における新技術活用を促すとともに、民間企業の技術開発の促進を期待。

活用を原則とする項目

【橋梁】

- ・人による外観性状の記録が困難な場所での写真撮影・記録
- ・点検支援技術を用いた3次元写真記録
- ・機器等による損傷図作成
- ・水中部の河床、基礎、護床工等の位置計測
- ・斜面上に築造された下部構造本体及び斜面の点群データ取得（形状把握）
- ・コンクリート構造の鋼材位置のコンクリート中に含まれる塩化物イオン量計測、又はかぶりコンクリート内の塩化物イオン量の深さ方向の把握（塩害の影響地域に位置する橋梁）

【トンネル】

- ・トンネル内面の覆工等の変状（ひび割れ等）を画像計測技術等で計測・記録
- ・うき、はく離等の位置や規模を計測・記録（画像計測技術以外の技術）

【舗装】

- ・舗装の変状（ひび割れ、わだち等）を画像等で計測・判定

【道路巡視】

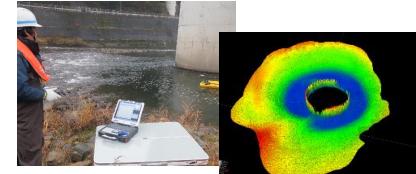
- ・ポットホールの特定
- ・区画線の摩耗の判定

活用例

【橋梁】



潜水調査による河床洗掘の把握



マルチビーム搭載ボートによる測量

【トンネル】



近接目視による変状の把握



画像計測技術による変状の把握

【舗装】



目視により路面性状を確認



計測ユニットにより路面性状を確認

【道路巡視】



パトロール車から目視確認



ドライブレコーダー画像を用いてAIで解析